

●香川県選挙管理委員会告示第38号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支等に関する報告書について、香川県理政会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成22年香川県選挙管理委員会告示第102号（政治資金規正法の規定による政治団体の収支等に関する報告書の要旨）の一部を次のように訂正する。

平成23年7月1日

香川県選挙管理委員会委員長 竹崎克彦

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線（太線）で示すように訂正する。

訂正後		訂正前	
平成21年分		平成21年分	
略		略	
◎ 香川県理政会		◎ 香川県理政会	
報告年月日 平成22年1月12日		報告年月日 平成22年1月12日	
1 収入総額	<u>674,101円</u>	1 収入総額	<u>601,091円</u>
前年繰越額	<u>101,459円</u>	前年繰越額	<u>101,459円</u>
本年収入額	<u>572,642円</u>	本年収入額	<u>499,632円</u>
2 略		2 略	
3 翌年への繰越額	<u>115,951円</u>	3 翌年への繰越額	<u>42,941円</u>
4 本年収入の内訳		4 本年収入の内訳	
個人の党費・会費（684人）	<u>424,150円</u>	個人の党費・会費（684人）	<u>424,150円</u>
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	<u>148,453円</u>	本部又は支部から供与された交付金に係る収入	<u>75,443円</u>
全国理容政治連盟中央会	<u>148,453円</u>	全国理容政治連盟中央会	<u>75,443円</u>
その他の収入	<u>39円</u>	その他の収入	<u>39円</u>
1件10万円未満のもの	39円	1件10万円未満のもの	39円
合計	<u>572,642円</u>	合計	<u>499,632円</u>
5 略		5 略	

略

略